

第7回 「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」議事概要

日 時：令和6年6月24日（月）10：00～10：50

場 所：国土交通省合同庁舎3号館4階 幹部会議室

出席委員：小松原座長、青木委員、伊藤委員、小林委員、鈴木委員、武市委員、平田委員、
福島委員、松尾委員、定期航空協会、日本航空機操縦士協会

議事次第に沿って、事務局より中間取りまとめ（案）について説明後、委員等で意見交換を行い、原案どおり承認された。主な発言は以下のとおり。

【中間取りまとめ（案）に関する意見交換】

- ・ハード・ソフト・運用面の対策が幅広く反映されており、良いものになったと思う。今後、現場の管制官やパイロットの意見を聞きながら対策の効果を検証し、改善していくことも必要。
- ・フェールセーフの考え方に基づいており、現場の意見も反映されたものとなっている。管制官を増員することと、個人の責任に帰すことなく組織全体で対応していくことが重要。管制官やパイロット等を支援するデジタル技術の実装には、10年から20年以上の研究開発期間が必要である。長期的な視点から、研究開発の促進と高度人材の育成等も盛り込んでおり意義が大きい。
- ・業務実態を踏まえた具体的な対策が分かり易く取りまとめられている。最終的には、滑走路上で衝突事故をゼロにすることを目指すべき。SURF-A（滑走路進入機の探知・警報システム）については、技術面だけでなく、ルール作りやパイロットの訓練も不可欠であり、開発と実用化に向けて、国土交通省からICAO等への働きかけを積極的に行ってほしい。
- ・滑走路誤進入事案は、主にヒューマンエラーが原因で起こっており、特にソフト対策を速やかに実施すべき。滑走路の安全に関わる関係者が一体となって継続的に取り組むことが重要。また、管制システムへの機能追加に伴って新たなリスクが生まれないよう、現場の意見も踏まえながら対応してほしい。
- ・短期から長期まで具体的な対策が盛り込まれていることが評価できる。今後の評価・検証を含めて、着実に取り組んでほしい。
- ・従来の対策に比べ、広範で総合的な対策が網羅されている。国と各空港が協調して対策をしっかりと実行に移すとともに、今後も継続的に改善していき、成功事例は空港計画全体にも横展開していければ良い。
- ・リスクをゼロに近づけるため、特にフェールセーフの取組や非常時（警報発出時）の運用手順の規定化、管制官の体制強化が重要。また、滑走路の安全対策に繋がるような研究開発体制の整備にしっかり取り組んでいくことも重要。
- ・ヒューマンエラーは人間の特性から生じるものであり、根絶は困難。そのため管制官やパイロットに依存しないシステムが必要であり、最新の技術動向を把握し、積極的に技術革新を推進してほしい。
- ・航空業界にとって安全は最優先の基盤であり、安全・安心を第一に、対策に取り組んでいきたい。

- ・現場のパイロットにも分かり易く対策がまとめられており、速やかに実行されることを期待したい。また、対策のレビューが重要であり、引き続き協力していきたい。
- ・技術システムにも限界があることを認識した上で、正しく利用することについての留意が重要。
- ・安全の基盤は安全文化である。引き続き航空関係者全体で安全文化の醸成をお願いしたい。

※中間取りまとめについて、原案どおり承認

【海上保安庁からの報告】

- ・中間取りまとめに挙げられた具体的対策については、現場に周知徹底の上、航空局とも連携して積極的に取り組んでいく。また、今後の事故調査によって判明した事実に基づき、更なる安全対策を講じていく。

【座長総括】

- ・これまで7回にわたり議論を重ね、本日、中間取りまとめを行った。対策については、政府及び関係者において、速やかに実現が図られるよう、お願いしたい。
- ・事故の原因や事実関係の詳細については、現在も運輸安全委員会の調査等が進められており、今後明らかになる事実関係も踏まえながら、引き続き議論していきたい。

【大臣挨拶】

- ・今回のような痛ましい事故が二度と発生しないよう、中間取りまとめに盛り込まれた対策については、政府を挙げて全力で取り組んでいきたい。

以上